

フルコンタクトルール 技ありの判定基準についての改定

全国支部長・責任者各位

いつも審判制度にご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、この度I.K.O.フルコンタクトルールの技ありの判定基準について、以下の通り改定することが決定致しました。

*クリーンヒットと残心：中段への蹴り（中段前蹴り、中段後ろ蹴りなど）がクリーンヒットし、相手を瞬時に転倒させ、即座に顔面に寸止め、もしくは胴体への当て止めの下段突きを放ち気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。

*自分の技（足掛け・足払い、相手の技にカウンターの下段蹴りなど）によって、相手を瞬時に転倒させ、即座に顔面に寸止め、もしくは胴体への当て止めの下段突きを放ち気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。

*相手の捨身技（胴廻し回転蹴りなど）をかわして、即座に顔面に寸止め、もしくは胴体への当て止めの下段突きを放ち気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。

※当て止め：ライトコンタクトによる明確な突き。ダメージを与えるフルコンタクトは反則。

※蹴りのクリーンヒット：ダメージのある技有りにまでは至らしめないが、ある程度の威力・インパクトをとまなう蹴り。

尚、「自分の技（足掛け・足払い、相手の技にカウンターの下段蹴りなど）によって、相手を瞬時に転倒させ、転倒させた相手の背中が床についた状況で腹部にライトコンタクトの下段逆突きを決め、気合いが伴う明確な残心を示せば一本勝ち」は無くなります。

以上。下記のI.K.O.フルコンタクトルール（国際空手道連盟・フルコンタクト試合規則）赤字部分に変更部分です。ご確認をお願い致します。

上記の施行は2021年7月の東日本大会からとなります。支部長・責任者におかれましては、内容把握の上で所属の審判員・出場選手・セコンドへの周知徹底をお願い致します。不明な点につきましては、審判審議員会 kawasakichuo@docomo.ne.jp までお問い合わせください。宜しくお願いいたします。

国際空手道連盟極真会館
審判審議員会

記

【組手と勝敗】

- 1.組手は原則として1試合3分間（予選は2分）とする。延長戦は同じく2分間とする。
- 2.組手の勝者は、①一本勝ち、②技有り2本による合わせ一本勝ち、③判定勝ち、④相手選手の失格、棄権による勝ち、により決定される。

【一本勝ち】

- 3.反則箇所を除く部分へ、突き・蹴り・肘打ち等を瞬間的に決め、相手選手を3秒以上ダウンさせるか、戦意を喪失させたときは一本勝ちとする。

【技有り】

- 4.反則箇所を除く部分へ、突き・蹴り・肘打ち等を決め、相手選手が一時的にダウンもしくは戦意を喪失し、3秒以内に立ち上がったとき、または、倒れはしないうがバランスを崩したときは技有りとする。
 - 5.クリーンヒットと残心1：上段への蹴り（上段廻し蹴り、上段前蹴り、上段後ろ蹴り、上段後ろ廻し蹴り、上段膝蹴りなど）がクリーンヒットし、転倒やバランスを崩さなくとも、タイミング良く突きをして間合いを制し気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。
 - 6.クリーンヒットと残心2：中段への蹴り（中段前蹴り、中段後ろ蹴りなど）がクリーンヒットし、相手を瞬時に転倒させ、即座に顔面に寸止め、もしくは胴体への当て止めの下段突きを放ち気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。
 - 7.自分の技（足掛け・足払い、相手の技にカウンターの下段蹴りなど）によって、相手を瞬時に転倒させ、即座に顔面に寸止め、もしくは胴体への当て止めの下段突きを放ち気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。
 - 8.相手の捨身技（胴廻し回転蹴りなど）をかわして、即座に顔面に寸止め、もしくは胴体への当て止めの下段突きを放ち気合いが伴う明確な残心を示せば技有りとする。
 - 9.転倒した選手が、倒れた瞬間に防御及び反撃の為に即座に攻撃（下からの蹴り上げ、廻し蹴りなど）をすることは認められ、第3条また第4条の基準で技有りや一本勝ちも認められる。
 - 10.相手の有効技により負傷し、審判長の判断で試合場を下りて治療が必要となった場合、相手選手に技有りが与えられた上で試合続行となる。
 - 11.技有りは、2つで一本勝ちとする。
- ※転倒：攻防の中で相手の技によって瞬時に体を奪われ、お尻・背中が床についた場合。または足の裏以外の部位が床に着き、死に体（しにたい）となり直ちに攻防が続けられない状態になった場合。
- ※当て止め：ライトコンタクトによる明確な突き。ダメージを与えるフルコンタクトは反則。
- ※蹴りのクリーンヒット：ダメージのある技有り（第4条）にまでは至らしめないが、ある程度の威力・インパクトをとまなう蹴り。

以上